



4月1日
から

スマートフォン決済
での納付に

auPAY

が追加
されます

スマートフォンアプリを利用することにより、いつでも、どこでもキャッシュレスで納付することができます。
取扱手数料もかかりませんので、ぜひご利用ください。

利用項目	使用できるスマホアプリ(下段:支払上限額)					
	PayB	PayPay	LINEPay	FamiPay	楽天銀行コンビニ 支払サービス	auPAY (R4.4.1~)
	30万円以下	30万円以下	30万円以下	10万円以下	30万円以下	30万円以下
町県民税(普通徴収)						
固定資産税						
軽自動車税(種別割)						
国民健康保険税						
介護保険料						
後期高齢者医療保険料						
保育所保育料(自園徴収園除く)	○	○	○	○	○	○
保育所延長保育料(菅谷台保育所のみ)						
保育所給食費(菅谷台保育所のみ)						
児童クラブ使用料						
住宅使用料						
学校給食費						
墓地管理料						
災害援護資金貸付金	○	×	×	×	○	×
上下水道料金	○	○	○ 5万円未満	○	○	○

※災害援護資金貸付金は、資金決済法および取扱商材ガイドライン等の規制により取扱いできないアプリがあります。

利用方法

スマートフォンにダウンロードしたアプリを利用し、画面に表示される指示に従い納付書に印刷されているバーコードを読み取り、支払処理を行ってください。

注意事項

- 領収書や車検用の納税証明書は発行されませんので、必要な方は、金融機関またはコンビニエンスストアにて納付書によりお支払いください。
- 利用期限が過ぎたものや汚れ・破損などバーコードが読み取れない場合は利用できません。
- 利用アプリにより支払上限額が異なるため、バーコードが印刷されていても納付できない場合があります。
- 保育所保育料・保育所延長保育料・保育所給食費・児童クラブ使用料・学校給食費については、口座振替が優先されます。

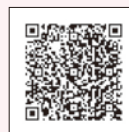
問 税務課 収納整理係 ☎767-2172

町税等の公金の支払方法について

指定金融機関(仙台農業協同組合利府支店) 役場内派出所は
令和4年3月31日(木)をもって廃止となりました。

令和4年4月1日(金)以降は、会計課窓口および納付書を発行した
担当課窓口で納付対応を行いますが、混雑緩和のため、口座振替・
コンビニエンスストア収納・スマートフォンアプリ収納・金融機関
窓口での納付のご利用にご協力をお願いいたします。

詳細はホームページにて
ご確認ください。



注意

※納付期限を過ぎた納付書や金額によっては取扱いができない場合がございます。
※本町指定の金融機関以外で納付する場合は、各金融機関で定める手数料が発生します。

問 会計課 会計係 ☎767-2123

令和4年度狂犬病予防集合注射の日程について

令和4年度の狂犬病予防集合注射を下記日程のとおり実施します。

狂犬病を防ぐため、毎年1回受けさせなければなりません(狂犬病予防法第5条)。また、生後91日以上の子犬は、登録をしなければなりません(狂犬病予防法第4条)。登録の手続きは役場のほかに、集合注射会場でも行うことができます。

注射料金 1頭当たり3,150円

※盲導犬は注射料金が免除されます。

※新たに犬を登録される方は別途、登録手数料3,000円が必要となります。



	と き	ところ
4月12日(火)	午前10時～午前10時50分	神谷沢グラウンド(神谷沢字金沢12-51)
	午前11時10分～午前11時40分	花の公園(菅谷台三丁目集会所そば)(菅谷台三丁目8-1)
	午後1時～午後1時20分	菅谷公民館(菅谷字赤坂34-5)
	午後1時40分～午後2時	消防団北部分団ポンプ車庫前(沢乙字大沢東10-1)
	午後2時20分～午後2時40分	森郷公民館(森郷字新町浦47)
4月13日(水)	午前10時～午前10時50分	しらかし台集会所(夢民館)(しらかし台一丁目1-48)
	午前11時10分～午前11時50分	花園1号公園(花園一丁目26-17)
	午後1時10分～午後1時50分	森の里公園東側入口(青山二丁目34-2)
	午後2時10分～午後2時40分	青葉台二丁目集会所(青葉台二丁目2-10)
4月14日(木)	午前9時45分～午前10時	加瀬生活センター(加瀬字瓦崎19-3)
	午前10時20分～午前11時	野中一部公民館(加瀬字十三塚116-16)
	午前11時30分～午前11時45分	須賀集会所(赤沼字須賀123-1)
	午後1時～午後1時15分	浜田地区避難施設(赤沼字井戸尻88-1)
	午後1時35分～午後1時50分	赤沼公民館(赤沼字細谷1-2)
	午後2時10分～午後2時30分	つつじの公園(葉山一丁目25-1)
4月15日(金)	午前10時～午前10時20分	春日一部公民館(春日字金生95-1)
	午前10時40分～午前11時	春日二部集会所(春日字勝負沢50-13)
	午前11時20分～午前11時40分	藤田集会所(森郷字土橋49)
	午後1時～午後1時50分	利府駅前2号公園(旧生涯学習センター前)(中央二丁目4)
5月14日(土)	午前9時30分～午前11時	利府町役場 町民広場(利府字新並松4)

※注射はどの会場でも受けられますが、期間中に受けられない場合は、動物病院で受けてください。

※毎年会場内で犬が飼い主を振り切って逃げ回ることがあります。怪我や事故に繋がりますので、きちんと犬を制御できる方が連れて来てください。

☎ 生活環境課 環境衛生係 ☎767-2119

利府町民限定!

ベガルタ仙台 vs ブラウブリッツ秋田戦 無料招待



利府町民50組100名(抽選)を対象とした無料招待です。

と き: 5月1日(日) 午後4時キックオフ

と ころ: ユアテックススタジアム仙台(仙台市泉区)

対象席種: ベガルタ仙台で指定した席種となります。

定 員: 50組100名(抽選)

申込期日: 4月20日(水)まで。

QRコードからお申込みください。

※申込はWEBのみとなります。

※お申し込みの際にはJリーグIDの登録が必要となります(会員登録は無料)。



抽選結果: 4月23日(土)に配信予定

当 選 者: JリーグIDに登録されているメールアドレスに、

QR招待チケットが引き取れるURLをお送りいたします。

画面案内に沿って決められた引取り期間内にご招待QR招待チケットを取得ください。1アカウントにつき最大2枚までQRチケットを取得できます。

落 選 者: JリーグIDに登録されているメールアドレスに結果をご連絡いたします。

☎ ベガルタ仙台 インフォメーションデスク ☎0570-064-564

イノシシにご注意ください!



近頃、利府町内において、イノシシの目撃情報が多数寄せられています。特に、菅谷地区・沢乙地区・神谷沢地区での出没が多く、最近では赤沼地区の山側での目撃が寄せられています。早朝や夕方暗くなってから外出する場合には、懐中電灯や音の鳴るもの（ラジオや鈴など）を携帯するようにしましょう。

① イノシシの生態について

- ・本来は、警戒心が強く臆病な動物であるが、安全な場所だと認識すると住宅街であっても出没をくり返す。
- ・鼻先で土を掘り返し、草の根や球根、イモ類、ミミズなどを主にエサとしている。

② もしイノシシに遭遇してしまったら

- ・イノシシを興奮させないように、慌てずにその場からゆっくりと離れ、屋内などの安全な場所に避難してください。
- ・無理にイノシシに対して攻撃をしたり、追いかけてはいけません。イノシシを刺激してしまうと突進してきたり、噛みつかれる可能性があります。
- ・うり坊（イノシシの子ども）を見かけた場合には、付近に親イノシシがいる可能性が高いため、近づいたり、追いかけてはいけません。

③ イノシシを寄せ付けないために

- ・エサを与える行為は絶対に行ってはいけません。人に慣れてしまい、出没をくり返す原因となります。
- ・エサとなるようなもの（野菜くずや果実など）を屋外に放置しないようにしましょう。人がゴミだと思っていても、イノシシにとっては恰好のエサとなります。



※農地の周りには、イノシシ対策として電気柵を設置しているところがあります。危険ですので近づかないように注意してください。

問 農林水産課 農林水産係 ☎767-2191

令和4年度まちづくり支援事業補助金交付団体募集

皆さんが自主的に行っている地域の活動等を支援するため、まちづくり支援事業補助金交付団体を募集します。

対象団体

- ・町内で活動している、または今後活動しようとしていること
- ・構成員（成人者〈18歳以上〉が主体）が5人以上で、半数以上が町内に住所を有している、または通勤・通学をしていること
- ※町から他の補助金等の交付を受けている団体は除きます。

対象事業

地域の再発見、文化の振興、地域の活性化、世代間交流、地域福祉、地域の環境改善等の事業

補助率

補助対象経費の4分の3(75%)

補助金額

1団体 20万円(限度)

※1団体につき、3回まで申請できますが、その場合でも1団体につき合計額20万円を限度とします。
※交付団体と補助金額は、活動内容などを審査のうえ、決定します。

募集期間

4月1日(金)～25日(月)【必着】

※申込用紙は、生活環境課町民協働係の窓口(土、日曜日、祝日を除く)に設置しています。
詳しくは、お問い合わせください。



問 生活環境課 町民協働係 ☎767-2147

入院時の食事代について

入院した時は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食分として定められた下記の標準負担額を自己負担し、残りは国民健康保険が負担します。

所得区分			1食あたりの負担額
住民税課税世帯			460円
住民税 非課税 世帯	過去12か月の 入院日数	90日以内	210円
		90日以上	160円
	所得が一定以下		100円

※療養病床に入院した場合の食事負担額は上記の表とは異なります。

※住民税非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口で提示することで上記の表の負担額が適用されますので、入院される場合は国保年金係に交付の申請をしてください。



令和4年度国民年金保険料と納付について

●4月分から国民年金保険料は月額16,590円になります

4月初めに、日本年金機構から、「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

次の方には、納付書は送付されません。

- ・口座振替を利用している方
- ・全額免除または納付猶予に該当している方

ただし、令和4年7月以降継続して該当にならなかった方には、7月以降に納付書が送付されます。

※一部免除に該当している方は、承認期間が6月までであるため、4月に4月～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

●まとめて納付するとお得です

「納付案内書」には、前納納付書(3枚)と各月分納付書(12枚)が入っています。このうち前納納付書は、まとめて納めるときに使用するもので、1年分には「前納」、4月～9月分の半年分には「上期」、10月～翌年3月分の半年分には「下期」と表示されています。前納納付書を使用して納めたときと、毎月納めたときの金額を比べると表のとおりになります。

※前納には期限がありますので、ご注意ください。

	各月分納付書を使用した場合	前納納付書を使用した場合	割引額
1年分	199,080円	195,550円	3,530円
6か月分	99,540円	98,730円	810円

新年度になったら「学生納付特例制度」の申請をお忘れなく

20歳を過ぎると学生も国民年金に加入する必要がありますが、学生は、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。申請は、年度ごとに行う必要がありますので、令和4年度の申請を忘れずに行ってください。

なお、令和3年度に学生納付特例に該当していた方のうち、令和4年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方には、日本年金機構から申請書用紙(ハガキ形式)が送付されます。申請書用紙は、4月中に提出してください。

●学生納付特例制度が承認されると

保険料の納付が猶予され、10年の間に後払い(追納)ができるようになります。承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に納付するときは、経過期間に応じて、当時の保険料に加算額が上乗せされます。

●手続きに必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・マイナンバーカードまたは個人番号が確認できるもの
- ・学生証(コピー可)または在学証明書

※保護者の方が手続きをする場合は、窓口に来庁する方の本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。

まちからの お知らせ

路上駐車はやめましょう

路上駐車は、救急車、消防車など緊急車両の通行の障害になるだけでなく、歩行者やほかの車の通行の妨げとなるなど交通事故や交通渋滞の要因となります。

駐車車両の陰から飛び出す歩行者や自転車に気付くのが遅れることで交通事故の危険性が高まります。特に子どもの目の高さでは近づいてくる車を確認しにくくなります。

交通事故のない安全で安心なまちづくりにご協力をお願いします。

問 危機対策課 生活安全係

☎767-2174

●日曜開庁日

4月3日(日)・10日(日) 午前9時～午後1時
【取り扱い窓口】
転入・転出等の手続きや、住民票等の諸証明発行、納税相談、水道開閉栓手続き等
町内小中学校転入転校手続き(4月3日のみ)

●夜間納税相談窓口

4月28日(木) 午後8時まで

●今月の納期限

5月2日(月)
・介護保険料(第1期)

●マイナンバーカード交付夜間臨時窓口

4月7日(木)・21日(木) 午後7時30分まで

マイナンバーカードの受け取り

※受け取りは、前日までのご予約の方に限ります。

各種証明書等発行、住所変更等の手続きはできません。

春の交通安全町民総ぐるみ運動

●運動期間 4月6日(水)～15日(金)
●運動重点

①子供を始めとする歩行者の安全確保
②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

③自転車車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

④歩行者の交通ルール・マナー遵守の徹底

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践するなど、交通事故について考え、行動し、交通事故を無くしましょう。

問 危機対策課 生活安全係

☎767-2174

普通救命講習会を開催します

●とき

①5月18日(水) 午後1時30分
②7月3日(日) 午前9時15分
③9月4日(日) 午前9時15分
④1月25日(水) 午後1時30分

●ところ

①③④「ペア・パル利府」町民交流館研修室
②役場2階 会議室

●対象者

町内に居住または勤務されている16歳以上の方(各回30人)

●内容

3時間コースで、受講者には修了証を交付します。

●受付期限

①5月11日(水) ②6月24日(金)
③8月26日(金) ④1月18日(水)

●受講料 無料

※講習会の開催にあたっては、各実施日に5人以上の申し込みがあった場合に実施します。実施予定の人数に満たない場合は、連絡いたします。また、新型コロナウイルス感染症の発生状況により中止する場合もあります。

※町内会、各種団体、サークル等で受講希望の場合は、随時、講習会を開催しますので、お問い合わせください。

問 危機対策課 危機管理係

☎767-2174

固定資産評価額の 縦覧・閲覧のご案内

固定資産税の納税者は、町内に所有する土地または家屋の価格が適正なものであるかどうかを確認できるよう、次の期間中、町内の土地・家屋の評価が記載された縦覧帳簿を無料で縦覧することができます。

また、同期間中において、固定資産の所有者または借地・借家人の方は、その資産の課税内容等を記載した固定資産課税台帳を無料で閲覧することができます。

●とき 4月1日(金)～5月31日(火)
(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

●ところ 税務課 資産税係

●必要なもの

運転免許証等の本人確認ができる書類
※閲覧の場合は、併せて次のものが必要となります。

①所有者本人以外の方は委任状
②借地・借家人の方は賃貸借契約書等

問 税務課 資産税係

☎767-2329

電話で聞ける 「防災情報テレホンサービス」

防災行政無線による災害情報の放送が、気象条件等により聞き取りにくかった場合に、放送から12時間以内であれば、内容を確認することができます。

※通話料は、個人負担となります。

問 「テレホンサービス」

危機対策課 危機管理係

☎356-8951
☎767-2174

児童扶養手当等の手当額が4月から改正されます

手当の名称	令和3年度(月額)	令和4年度(月額)
児童扶養手当(全部支給)	43,160円	43,070円
児童扶養手当(一部支給)	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円
特別児童扶養手当1級	52,500円	52,400円
特別児童扶養手当2級	34,970円	34,900円
障害児福祉手当	14,880円	14,850円
特別障害者手当	27,350円	27,300円

問 子ども支援課 子ども給付係 ☎767-2193
地域福祉課 障がい福祉係 ☎767-2148